

入間市勤労福祉センター設置及び管理条例廃止の要旨

1 廃止の趣旨

入間市勤労福祉センター（以下「センター」という。）は、昭和62年に開設され、平成18年度からは入間市シルバー人材センターを指定管理者として運営し、勤労者の文化教養活動の場として市民の方々、事業所の方々に利用されてきましたが、平成31年3月策定の「入間市公共施設マネジメント事業計画」において令和2年度末で機能を廃止するとの方向性が示されました。

これは、現状のセンターの利用状況や果たしている機能と、今後施設の老朽化に伴い生じる維持管理のための経費を勘案し判断したものです。

以上のことから、令和3年3月31日をもってセンターを廃止するものです。

2 廃止する例規

- (1) 入間市勤労福祉センター管理及び設置条例
- (2) 入間市勤労福祉センター管理及び設置条例施行規則

3 施行期日

令和3年4月1日